

令和５年中の危険物施設等における事故概要

予 防 部 危 険 物 課

- ※１ 「令和５年中」とは「令和５年１月から令和５年１２月まで」を示しています。
- ※２ 「製造所等」とは「製造所、貯蔵所及び取扱所」を示しており、「危険物施設等」とは「製造所等、無許可施設、運搬車両、少量危険物貯蔵取扱所、指定可燃物貯蔵取扱所及び高圧ガス関係施設」を示しています。
- ※３ 小数点以下の数値は四捨五入しており、個々の数値の和が合計と一致しない場合があります。
- ※４ 表中の符号「▲」は、減少を示しています。
- ※５ 「少量危険物貯蔵取扱所」及び「指定可燃物貯蔵取扱所」は届出義務のあるものを指します。

目 次

1 危険物施設等の事故概要

(1) 事故件数及び死傷者の発生状況の推移	1
(2) 施設区分別の事故発生状況	2
(3) 発生要因及び発生原因別の事故発生状況	3
(4) 危険物施設の深刻度評価指標別の事故発生状況	7
(5) 令和5年中の事故の傾向	9
(6) 異常現象の発生状況	12

2 危険物施設等の事故事例

(1) 令和5年中に発生した主な事故事例	13
(2) 全事故の概要等	20

1 危険物施設等の事故概要

(1) 事故件数及び死傷者の発生状況の推移

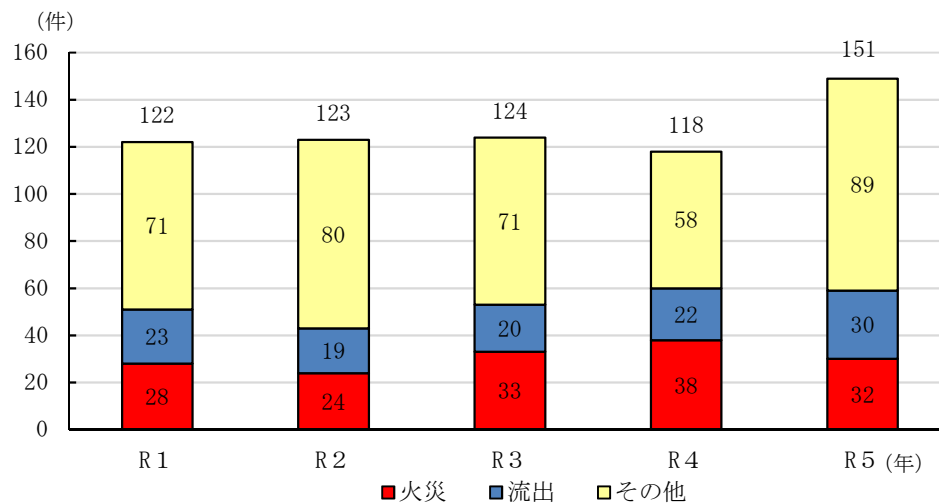
令和5年中に発生した危険物施設等における事故件数は151件で、前年から33件増加となっています。火災事故が32件（21.2%、前年比6件減少）、流出事故が30件（19.9%、前年比8件増加）、その他の事故が89件（58.9%、前年比31件増加）となっています（第1表及び第1図参照）。

これら危険物施設等における事故で、死者は1人（前年比1人増加）、負傷者が17人（前年比6人増加）発生しています（第1表及び第2図参照）。

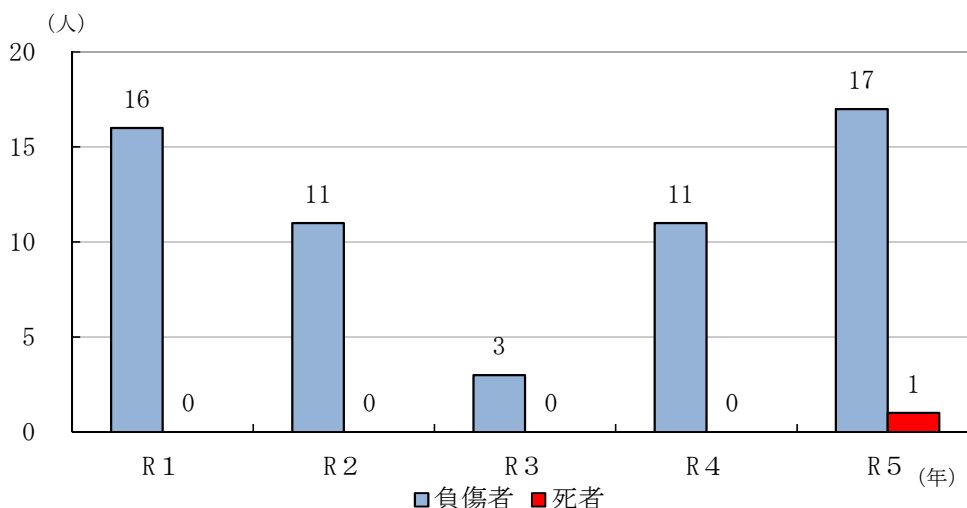
第1表 危険物施設等における事故発生状況の推移（最近5年間）

年 別	合 計	火 災 (件)	流 出 (件)	そ の 他 (件)	死 者 (人)	負 傷 者 (人)
R1 (2019)	122	28	23	71	0	16
R2 (2020)	123	24	19	80	0	11
R3 (2021)	124	33	20	71	0	3
R4 (2022)	118	38	22	58	0	11
R5 (2023)	151	32	30	89	※1	※17
前年比	33	▲6	8	31	1	6

※死傷者の発生した事故の概要について、2、(2)、エにとりまとめています。



第1図 危険物施設等における事故件数の推移（最近5年間）



第2図 危険物施設等における事故による死傷者数の推移（最近5年間）

(2) 施設区分別の事故発生状況

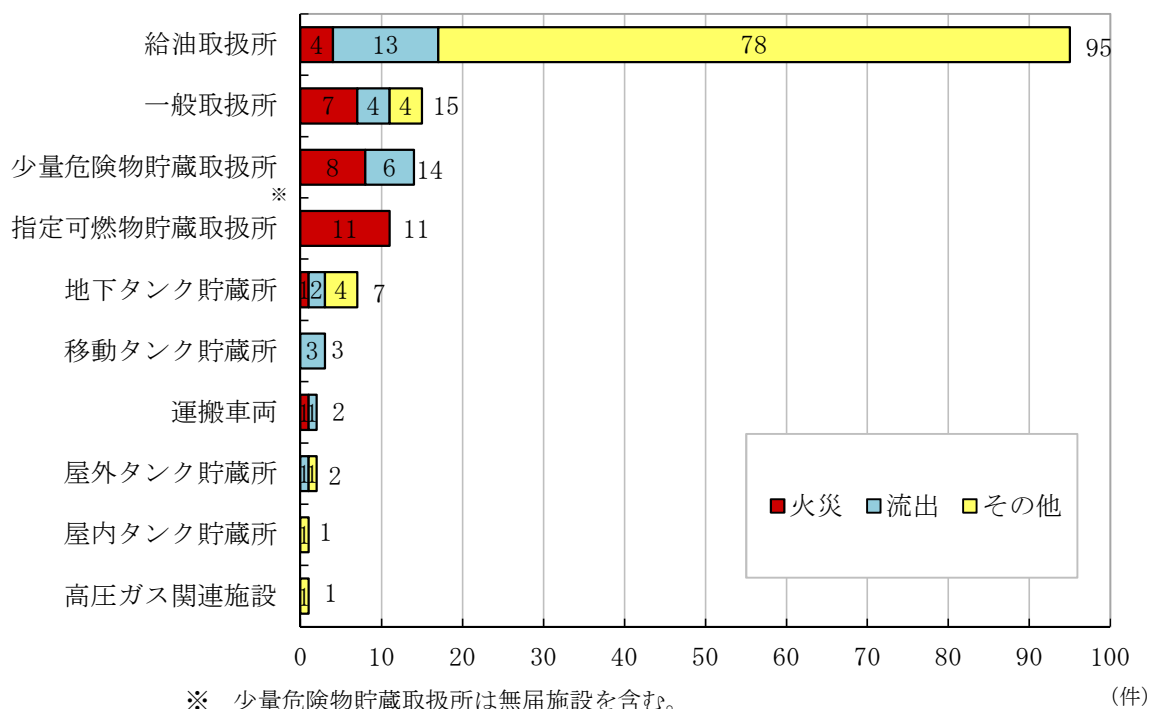
施設区分別の事故発生状況をみると、製造所等で発生した事故が 123 件（81.5%、前年比 39 件増加）で事故全体の約 8 割を占めています。

また、給油取扱所が 95 件（62.9%、前年比 34 件増加）で最も多く、全体の約 6 割を占めています。一般取扱所 15 件（9.9%）、少量危険物貯蔵取扱所が 14 件（9.3%）となっています（第 2 表及び第 3 図参照）。

第 2 表 施設区分別の事故件数の推移（最近 5 年間）

年 別			R1	R2	R3	R4	R5	前年比	
施設区分	製造所等	製造所	1	1	1	0	0	0	
		貯蔵所	屋内	1	0	0	0	0	0
			屋外タンク	1	3	1	2	2	0
			屋内タンク	0	2	2	0	1	1
			地下タンク	3	7	8	6	7	1
			移動タンク	6	2	0	1	3	2
		取扱所	給油	63	73	74	61	95	34
			移送	4	1	0	0	0	0
			一般	18	12	13	14	15	1
		小計	97	101	99	84	123	39	
	その他	無許可施設	0	1	1	2	0	▲2	
		運搬車両	7	5	5	3	2	▲1	
		少量危険物貯蔵取扱所※	9(4)	4(1)	11(2)	12(5)	14(4)	2(▲1)	
		指定可燃物貯蔵取扱所※	9	12(1)	8	17(2)	11(0)	▲6(▲2)	
		高圧ガス関係施設	0	0	0	0	1	1	
合計			122	123	124	118	151	33	

※ 少量危険物貯蔵取扱所及び指定可燃物貯蔵取扱所欄の（ ）内は内数で、無届の施設における件数を示しています。



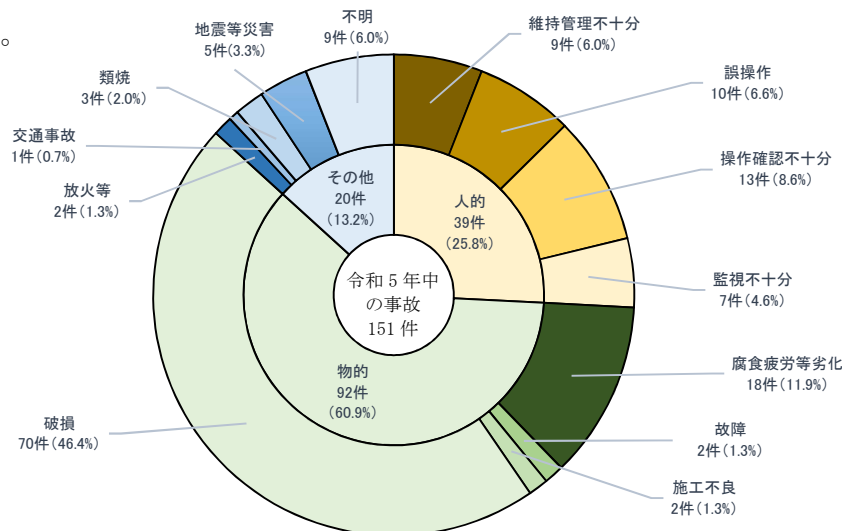
第 3 図 施設区分別に発生した事故種別の内訳（令和 5 年中）

(3) 発生要因及び発生原因別の事故発生状況

ア 全事故（151 件）の内訳

事故を発生要因別にみると、物的要因が 92 件（60.9％）で最も多く、次いで人的要因が 39 件（25.8％）、その他の要因が 20 件（13.2％）となっています。

また、発生原因別では、「破損」が 70 件（46.4％）で最も多く、次いで「腐食疲労等劣化」が 18 件（11.9％）、「操作確認不十分」が 13 件（8.6％）となっています（第 4 図及び第 3 表参照）。



第 4 図 発生要因と発生原因（令和 5 年中）

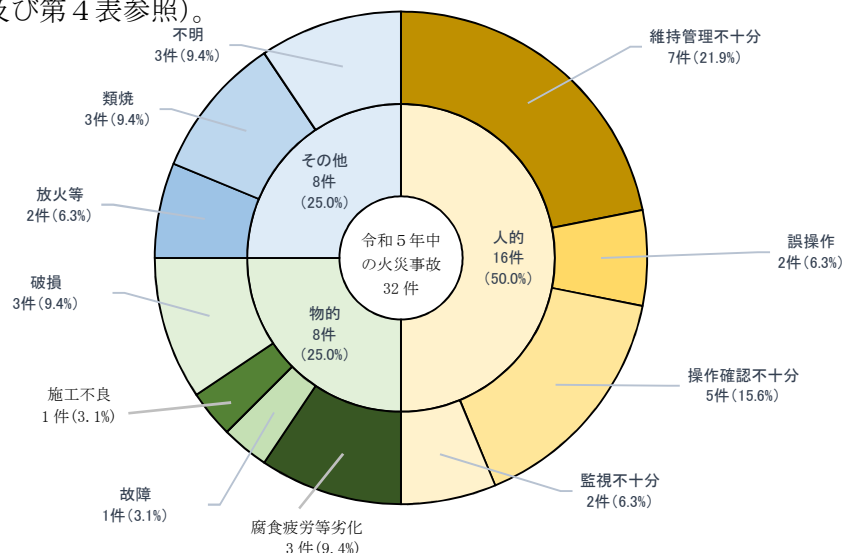
第 3 表 施設区分別の発生要因と発生原因（令和 5 年中）

施設区分		製造所	貯蔵所							取扱所				製造所等小計	無許可施設	運搬車両	少量危険物貯蔵取扱所	指定可燃物貯蔵取扱所	高圧ガス関連施設	合計
			屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	給油	販売	移送	一般							
人的要因	維持管理不十分	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	3	0	0	2	4	0	9
	誤操作	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	2	9	0	1	0	0	0	10
	操作確認不十分	0	0	0	0	0	0	2	0	5	0	0	1	8	0	0	4	1	0	13
	監視不十分	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	1	5	0	0	1	1	0	7
	小計	0	0	0	0	1	0	2	0	17	0	0	5	25	0	1	7	6	0	39
物的要因	腐食疲労等劣化	0	0	2	0	3	0	1	0	7	0	0	1	14	0	0	2	1	1	18
	故障	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	2
	施工不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	2
	破損	0	0	0	0	0	0	0	0	66	0	0	1	67	0	0	0	3	0	70
	小計	0	0	2	0	4	0	1	0	73	0	0	4	84	0	0	3	4	1	92
その他	放火等	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2
	交通事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	類焼	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3
	地震等災害	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4	5	0	0	0	0	0	5
	不明	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	2	5	0	0	3	1	0	9
	小計	0	0	0	1	2	0	0	0	5	0	0	6	14	0	1	4	1	0	20
合計		0	0	2	1	7	0	3	0	95	0	0	15	123	0	2	14	11	1	151

イ 火災事故（32件）の内訳

火災事故32件を発生要因別にみると、人的要因が16件(50.0%)、物的要因が8件(25.0%)、その他の要因が8件(25.0%)となっています。

発生原因別にみると、人的要因では「維持管理不十分」が7件(21.9%)で最も多く、次いで「操作確認不十分」が5件(15.6%)となっています。物的要因では「腐食疲労等劣化」「破損」がともに3件(9.4%)で、「故障」「施工不良」がともに1件(3.1%)となっています。その他の要因では「類焼」「不明」がともに3件(9.4%)と、最も多くなっています(第5図及び第4表参照)。



第5図 火災事故の発生要因と発生原因（令和5年中）

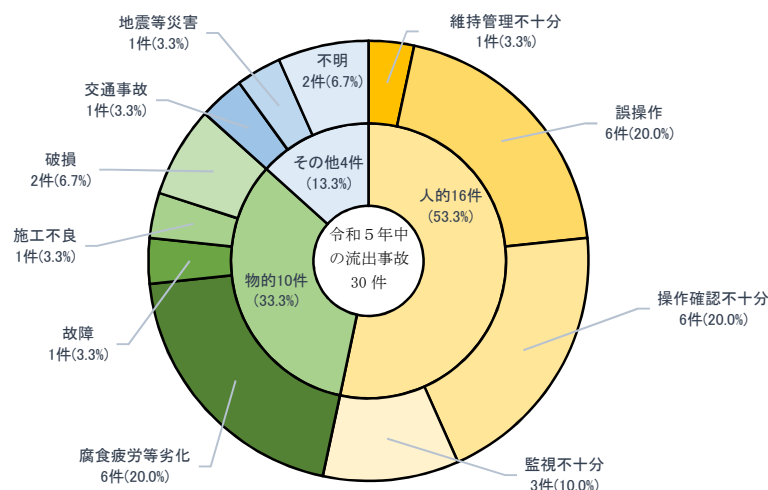
第4表 施設区分別の火災事故の発生要因と発生原因（令和5年中）

施設区分	製造所	貯蔵所							取扱所				製造所等小計	無許可施設	運搬車両	少量危険物貯蔵取扱所	指定可燃物貯蔵取扱所	合計
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	給油	販売	移送	一般						
人的要因	維持管理不十分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	4	7
	誤操作	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	2
	操作確認不十分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	3	1	5
	監視不十分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	2
	小計	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	4	0	1	5	6	16
物的要因	腐食疲労等劣化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	3
	故障	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1
	施工不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1
	破損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	1	4	8
その他	放火等	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2
	類焼	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0	3
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	3
	小計	0	0	0	0	1	0	0	3	0	0	1	5	0	0	2	1	8
合計		0	0	0	0	1	0	0	4	0	0	7	12	0	1	8	11	32

ウ 流出事故（30 件）の内訳

流出事故 30 件を発生要因別にみると、人的要因が 16 件（53.3%）と半数以上を占め、次いで物的要因が 10 件（33.3%）、その他の要因が 4 件（13.3%）となっています。

発生原因別でみると、人的要因では「誤操作」、「操作確認不十分」がそれぞれ 6 件（20.0%）、「監視不十分」が 3 件（10.0%）、「維持管理不十分」が 1 件（3.3%）となっています。物的要因では「腐食疲労等劣化」が 6 件（20.0%）、「破損」が 2 件（6.7%）、「故障」、「施工不良」がそれぞれ 1 件（3.3%）となっています。その他の要因では「不明」が 2 件（6.7%）、「交通事故」、「地震等災害」がそれぞれ 1 件（3.3%）となっています（第 6 図及び第 5 表参照）。



第 6 図 流出事故の発生要因と発生原因（令和 5 年中）

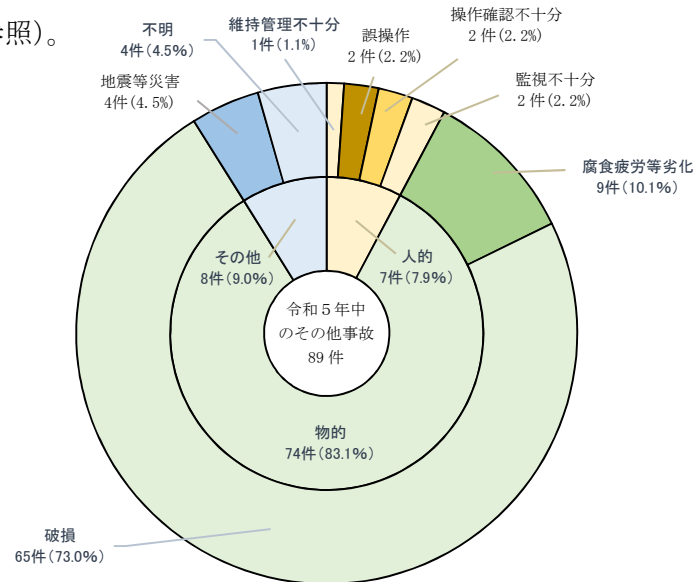
第 5 表 施設区分別の流出事故の発生要因と発生原因（令和 5 年中）

施設区分		製造所	貯蔵所							取扱所				製造所等小計	無許可施設	運搬車両	少量危険物貯蔵取扱所	指定可燃物貯蔵取扱所	合計
			屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	給油	販売	移送	一般						
人的要因	維持管理不十分	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	誤操作	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	2	6	0	0	0	0	6
	操作確認不十分	0	0	0	0	0	0	2	0	3	0	0	0	5	0	0	1	0	6
	監視不十分	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	1	0	3
	小計	0	0	0	0	0	0	2	0	10	0	0	2	14	0	0	2	0	16
物的要因	腐食疲労等劣化	0	0	1	0	1	0	1	0	2	0	0	0	5	0	0	1	0	6
	故障	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	施工不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	破損	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	0	0	2
	小計	0	0	1	0	2	0	1	0	3	0	0	1	8	0	0	2	0	10
その他	交通事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	地震等災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	2	0	4
合計		0	0	1	0	2	0	3	0	13	0	0	4	23	0	1	6	0	30

エ その他の事故（89 件）の内訳

その他の事故 89 件を発生要因別にみると、物的要因が 74 件（83.1%）と最も多く、その他の要因 8 件（9.0%）、人的要因が 7 件（7.9%）となっています。

発生原因別でみると、人的要因では「誤操作」、「操作確認不十分」、「監視不十分」がそれぞれ 2 件（2.2%）、「維持管理不十分」1 件（1.1%）となっています。物的要因では「破損」が 65 件（73.0%）と最も多く、次いで「腐食疲労等劣化」が 9 件（10.1%）となっています。その他の要因では「地震等災害」、「不明」がそれぞれ 4 件（4.5%）となっています（第 7 図及び第 6 表参照）。



第 7 図 その他の事故の発生要因と発生原因（令和 5 年中）

第 6 表 施設区分別のその他の事故の発生要因と発生原因（令和 5 年中）

施設区分		製造所	貯蔵所							取扱所				製造所等小計	無許可施設	運搬車両	少量危険物貯蔵取扱所	指定可燃物貯蔵取扱所	高圧ガス関連施設	合計
			屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	給油	販売	移送	一般							
人的要因	維持管理不十分	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	誤操作	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
	操作確認不十分	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
	監視不十分	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
	小計	0	0	0	0	1	0	0	0	6	0	0	0	7	0	0	0	0	0	7
物的要因	腐食疲労等劣化	0	0	1	0	2	0	0	0	5	0	0	0	8	0	0	0	0	1	9
	破損	0	0	0	0	0	0	0	0	65	0	0	0	65	0	0	0	0	0	65
	小計	0	0	1	0	2	0	0	0	70	0	0	0	73	0	0	0	0	1	74
その他	地震等災害	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	4	0	0	0	0	0	4
	不明	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	1	4	0	0	0	0	0	4
	小計	0	0	0	1	1	0	0	0	2	0	0	4	8	0	0	0	0	0	8
合計		0	0	1	1	4	0	0	0	78	0	0	4	88	0	0	0	0	1	89

(4) 危険物施設の深刻度評価指標別の事故発生状況

消防庁が発出した「危険物施設における火災・流出事故に係る深刻度評価指標について（平成 28 年 11 月 2 日付け消防危第 203 号消防庁危険物保安室長通知）」及び「危険物施設における火災・流出事故に係る深刻度評価指標の一部改正について（令和 2 年 12 月 7 日付け消防危第 287 号消防庁危険物保安室長通知）」により、製造所等における火災事故及び流出事故の深刻度評価指標が、第 7 表及び第 8 表のとおり示され、これらの表で示される評価指標のうち、1 つ以上で深刻度レベル 1 となる事故を「重大事故」と定義し、全ての評価指標で深刻度レベルが 4 となる事故を「軽微な事故」と定義しています。

第 7 表 火災事故に係る深刻度評価指標

＜人的被害指標＞		＜影響範囲指標＞※1		＜収束時間指標＞※2	
深刻度レベル	内容	深刻度レベル	内容	深刻度レベル	内容
1	死者が発生	1	事業所外に物的被害が発生	1	4 時間以上
2	重症者または中等症者が発生	2	事業所内の隣接施設に物的被害が発生	2	2 時間～4 時間未満
3	軽症者が発生	3	施設装置建屋内のみに物的被害が発生	3	30 分～2 時間未満
4	軽症者なし	4	設備機器内のみに物的被害が発生	4	30 分未満

※1 移動タンク貯蔵所が荷卸し先等の事業所内に在る場合、「事業所」を「当該移動タンク貯蔵所が在る事業所」と読み替える。

※2 収束時間は事故発生から鎮圧までの時間とする。事故発生日時が不明の場合は、事故発見から鎮圧までとする。

第 8 表 流出事故に係る深刻度評価指標

＜人的被害指標＞※1		＜流出被害指標＞※2、※4					
深刻度レベル	内容	内容 内容		指定数量の倍 数が10 以上	指定数量の倍 数が10 未満～ 1以上	指定数量の倍 数が1 未満～ 0.1以上	指定数量の倍 数が0.1 未満
				深刻度レベル			
1	死者が発生	河川や海域に危険物が流出する等、事業所外へ広範囲に流出	深刻度レベル	1	1	2	3
2	重症者または中等症者が発生	事業所周辺のみ流出※3		1	2	3	3
3	軽症者が発生	事業所内の隣接施設へ流出		2	3	3	4
4	軽症者なし	施設装置建屋内のみで流出		3	3	4	4

※1 交通事故による死傷者は除く。

※2 移動タンク貯蔵所が荷卸し先等の事業所内に在る場合、「事業所」を「当該移動タンク貯蔵所が在る事業所」と読み替える。

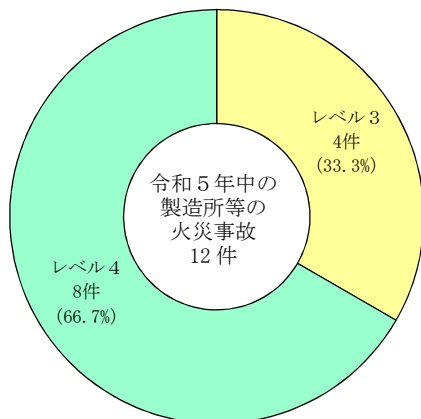
※3 事業所敷地境界線から 100m 程度の範囲にとどまるもの。また、流出範囲の記載のない場合は事業所外に流出量 100 L 程度。

※4 指定数量の倍数は流出・漏えいした「危険物」の指定数量の倍数を合計した数。

当該深刻度評価指標に従い、令和5年中に発生した製造所等における火災事故及び流出事故を分析した結果は、以下のとおりです。

ア 火災事故の状況

令和5年中に発生した製造所等における火災事故12件を深刻度評価指標別にみると、重大事故は発生せず、軽微な事故が8件（66.7%）発生しました（第8図及び第9表参照）。



第8図 深刻度評価指標別の火災事故発生状況

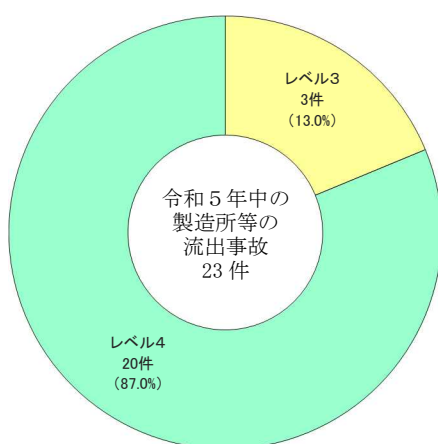
第9表 深刻度評価指標別の火災事故発生状況（施設区分別）

施設区分	深刻度評価指標※				重大事故の割合 (%)	軽微な事故の割合 (%)
	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4		
地下タンク貯蔵所	0	0	0	1	0.0	100.0
給油取扱所	0	0	0	4	0.0	100.0
一般取扱所	0	0	4	3	0.0	42.9
合計	0	0	4	8	0.0	66.7

※各事故において、最もレベルが高い指標

イ 流出事故の状況

令和5年中に発生した製造所等における流出事故23件を深刻度評価指標別にみると、重大事故は発生せず、軽微な事故が20件（87.0%）発生しています（第9図及び第10表参照）。



第9図 深刻度評価指標別の流出事故発生状況

第10表 深刻度評価指標別の流出事故発生状況（施設区分別）

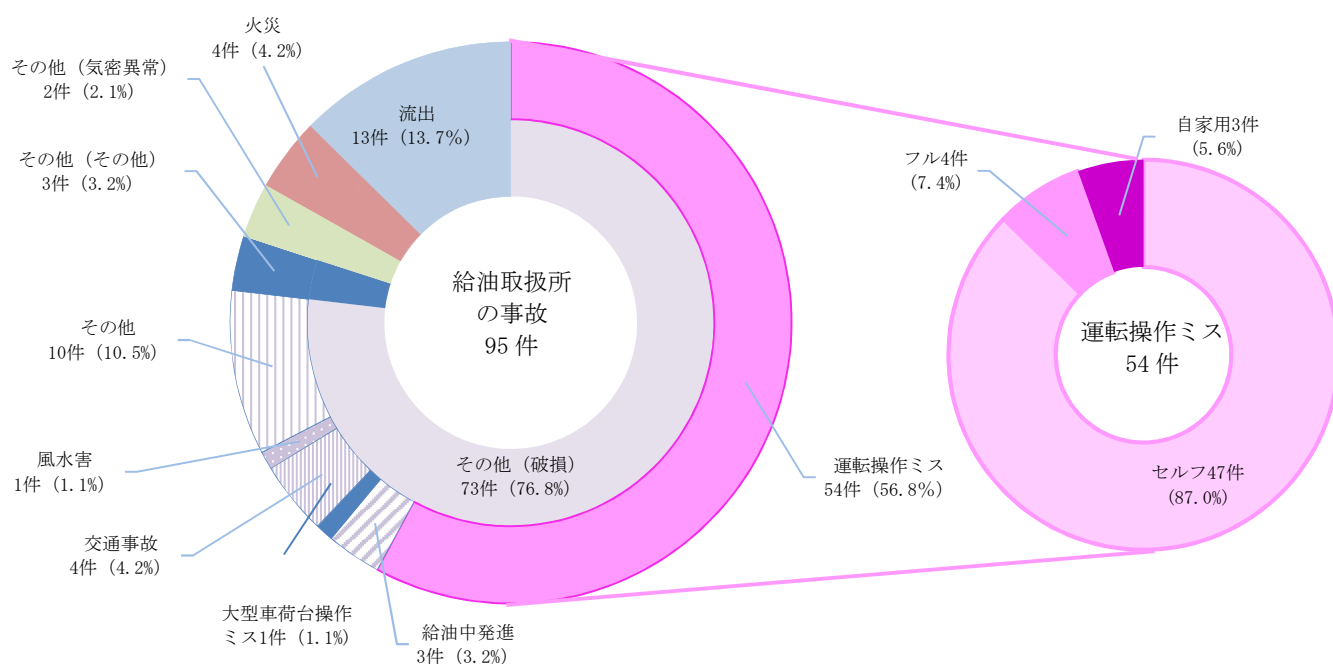
施設区分	深刻度評価指標※				重大事故の割合 (%)	軽微な事故の割合 (%)
	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4		
屋外タンク貯蔵所	0	0	1	0	0.0	0.0
地下タンク貯蔵所	0	0	0	2	0.0	100.0
移動タンク貯蔵所	0	0	2	1	0.0	33.3
給油取扱所	0	0	0	13	0.0	100.0
一般取扱所	0	0	0	4	0.0	100.0
合計	0	0	3	20	0.0	87.0

※各事故において、最もレベルが高い指標

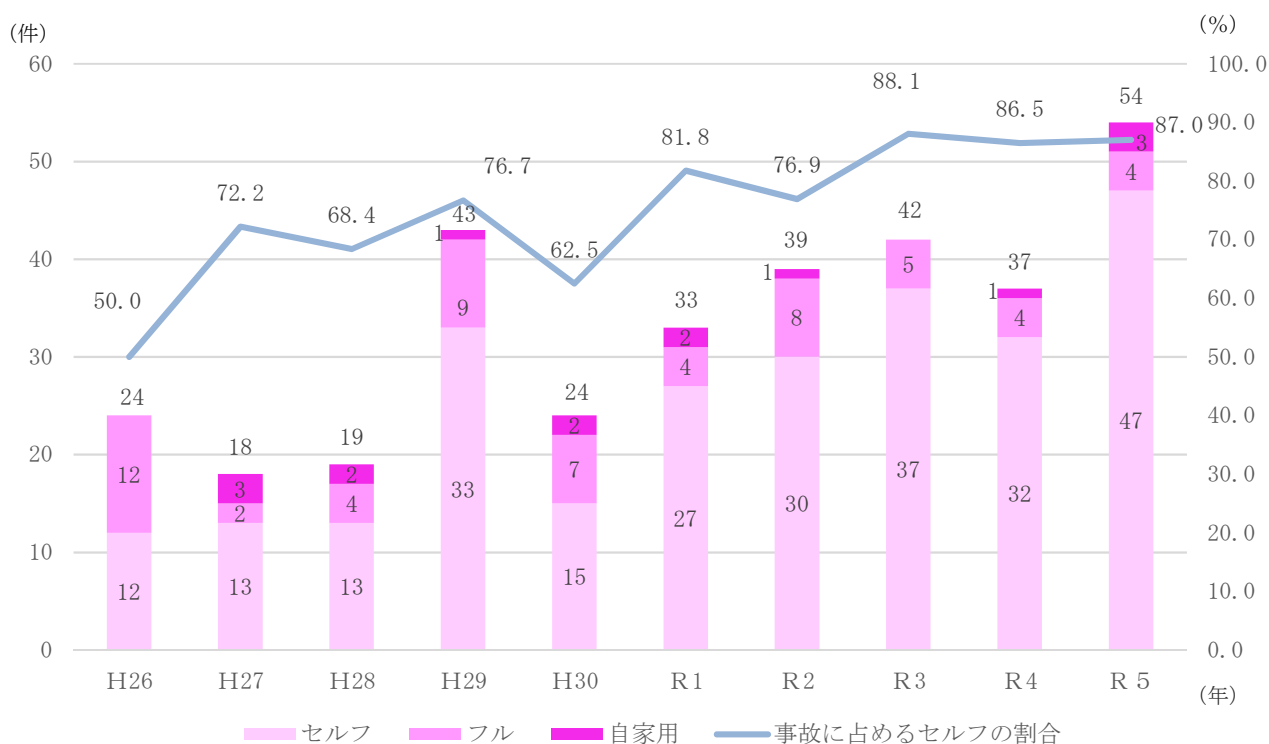
(5) 令和5年中の事故の傾向

ア 給油取扱所における車両の運転操作ミスによる破損事故件数の増加

給油取扱所における事故件数が95件と総件数151件に対し約6割（62.9％）を占めています。給油取扱所における事故のうち破損が73件（76.8％）と7割以上を占めています。そのうち、車両の運転操作ミスによる破損事故が54件（56.8％）でした。運転操作ミス54件のうち、セルフスタンドで発生したものが47件（87.0％）であり、車両の運転操作ミスによる給油取扱所の破損事故発生件数は、近年増加傾向にあります（第10及び第11図参照）。



第10図 給油取扱所における事故発生状況（令和5年中）



第11図 車両の運転操作ミスによる破損事故件数の推移（最近10年）

車両の運転操作ミスによる事故 54 件の内訳をみると、車両区分では乗用車が 31 件 (57.4%)、トラック等大型車両が 21 件 (38.9%)、不明が 2 件 (3.7%) となっています (第 11 表参照)。

乗用車の事故発生状況をみると、施設進入時に発生した事故が 15 件 (48.4%)、施設退出時に発生した事故が 9 件 (29.0%)、その他の移動時に発生した事故が 7 件 (22.6%) となっており、給油レーンに進入するタイミングでの事故が多くなっています。また、接触箇所別にみると、給油ノズル等が 7 件 (22.6%) と最も多く、次いで、固定給油(注油)設備本体及びその他の設備が 5 件 (16.1%) となっています。

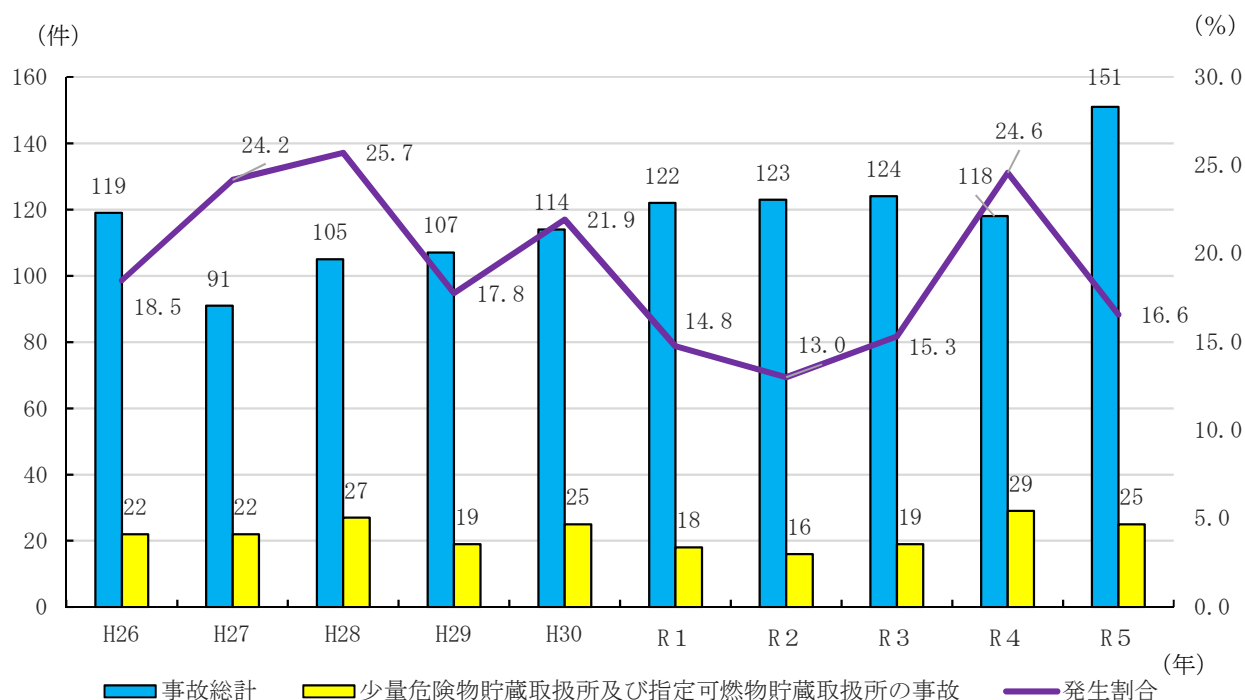
トラック等大型車両の事故発生状況をみると、施設進入時に発生した事故が 14 件 (66.7%)、施設退出時に発生した事故が 5 件 (23.8%)、その他の移動時に発生した事故が 2 件 (9.5%) となっており、乗用車と同様に、給油レーンに進入するタイミングでの事故が多くなっています。また、接触箇所別にみると、キャノピー等が 6 件 (28.6%)、次いで、その他の設備が 4 件 (19.0%) となっています。

第 11 表 給油取扱所における車両の運転操作ミスによる破損事故発生状況 (令和 5 年中)

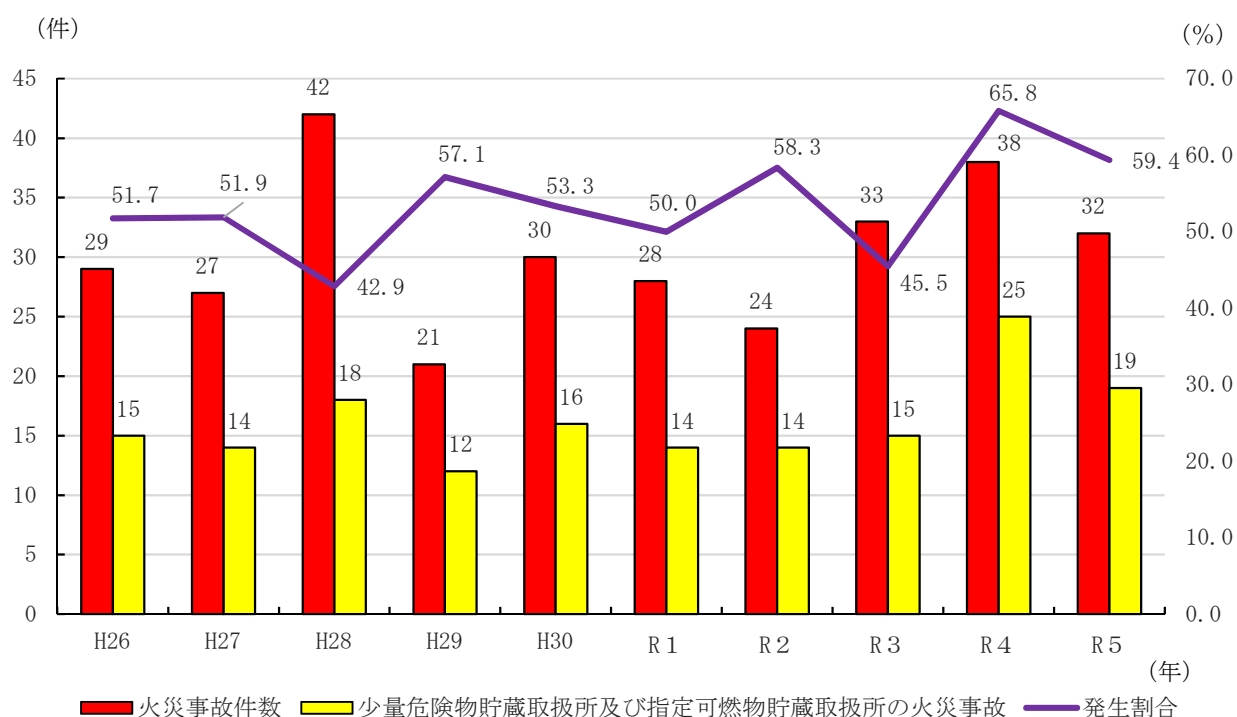
	車 両 区 分	乗 用 車				トラック等大型車両				不明	合 計
施設 区分	発生時状況	施設 進入時	施設 退出時	そ の 他	小 計	施設 進入時	施設 退出時	そ の 他	小 計		
	接 触 箇 所										
セ ル フ	固定給油（注油）設備本体	1	1	1	3	2	0	0	2	0	5
	給 油 ノ ズ ル 等	5	1	0	6	0	2	0	2	1	9
	ガ ー ド ポ ー ル 等	3	1	0	4	2	0	0	2	0	6
	建 築 物 ・ 防 火 堀 等	1	0	1	2	1	1	0	2	1	5
	洗 車 機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	キ ャ ノ ピ ー 等	0	1	2	3	5	0	1	6	0	9
	看 板	1	3	0	4	0	1	0	1	0	5
	そ の 他 の 設 備	2	2	1	5	2	0	1	3	0	8
	小 計	13	9	5	27	12	4	2	18	2	47
フ ル	固定給油（注油）設備本体	2	0	0	2	0	0	0	0	0	2
	洗 車 機	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1
	そ の 他 の 設 備	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1
	小 計	2	0	1	3	1	0	0	1	0	4
自 家	固定給油（注油）設備本体	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1
	給 油 ノ ズ ル 等	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1
	ガ ー ド ポ ー ル 等	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1
	小 計	0	0	1	1	1	1	0	2	0	3
合 計		15	9	7	31	14	5	2	21	2	54

イ 少量危険物貯蔵取扱所及び指定可燃物貯蔵取扱所における事故の発生状況の推移

火災予防条例で規制されている少量危険物貯蔵取扱所及び指定可燃物貯蔵取扱所における事故は、25 件と、昨年と比較し 4 件減少しています。少量危険物貯蔵取扱所及び指定可燃物貯蔵取扱所における火災事故は、危険物施設等の火災事故 32 件中 19 件（59.4%）となっており、昨年と比較し 6 件減少しています。しかしながら、一概に減少傾向にあるとはいえ、全体における事故発生件数は年間で約 20 件、火災発生率は全体の約 5 割で推移しています（第 12 図、第 13 図参照）。



第 12 図 少量危険物貯蔵取扱所及び指定可燃物貯蔵取扱所の事故発生推移（最近 10 年間）



第 13 図 少量危険物貯蔵取扱所及び指定可燃物貯蔵取扱所の火災事故発生推移（最近 10 年間）

(6) 異常現象の発生状況

異常現象とは、石油コンビナート等災害防止法（昭和 50 年法律第 84 号）第 23 条に規定される特定事業所における出火、石油等の漏えいその他の異常な現象をいいます。

平成 30 年 8 月に東京国際空港地区が石油コンビナート等特別防災区域に指定されたことに伴い、当該区域に所在する特定事業所において、その事業の実施を統括管理する者は、当該特定事業所における異常現象の発生について、通報しなければならないこととなりました。

令和 5 年中に異常現象はありませんでした。

2 危険物施設等の事故事例

令和5年中に危険物施設等で発生した事故事例は、次のとおりです。

(1) 令和5年中に発生した主な事故事例

ア 火災事故

【事例1】 ごみ（紙くず）に混入した充電電池から出火した火災事故

発生年月 令和5年10月

施設区分 指定可燃物貯蔵取扱所

被害状況 紙くず等

概 要 指定可燃物貯蔵取扱所である産業廃棄物処理施設において、破碎機から出火し、指定可燃物である紙くず等が焼損した事故です。この火災による死傷者は発生していません。

出火原因は、ごみくず内に充電電池が混在していたため、破碎機で破碎した際に短絡したことにより周囲のごみくずに着火し、出火したものと推定されています。

従業員は、消火器4本及び蛇口からホースを使用して、初期消火を実施し、延焼拡大を防ぎました。



鎮火時の状況



破碎機の下方周辺の様子



破碎された充電電池

【事例２】 給油取扱所において利用客が給油中に出火した火災事故

発生年月 令和５年４月

施設区分 給油取扱所

被害状況 バイク（深刻度評価指標レベル４）

概 要 セルフ式の給油取扱所において、給油中にバイクが焼損した事故です。この火災による死傷者は発生していません。

出火原因は、ガソリンを給油中に発生した可燃性蒸気に静電気の火花放電が引火し、出火した可能性が考えられますが、立証されないため、出火原因は不明です。

従業員が消火器を使って初期消火を実施し、消火に成功しています。



バイクへの給油作業中に給油口付近から炎が出ている様子



バイクの焼損状況

イ 流出事故

【事例１】 地下埋設配管から重油が流出した事故

発生年月 令和５年２月

施設区分 地下タンク貯蔵所

被害状況 重油若干が流出（深刻度評価指標レベル４）

概要 地下タンク貯蔵所において、埋設されている配管の穿孔が生じている箇所から重油が若干流出したものです。

定期点検により気密異常が認められていたが、その後もそのまま使用し続けていたところ、所有者の変更に伴い改修工事が行われたことにより、流出が確認されました。

事故の原因は、施設の経年使用により、埋設配管に腐食孔が生じたものと推定されるが、断定されていません。



地下タンク貯蔵所の設置位置の状況



埋設配管の設置状況



穿孔の大きさ

【事例２】 給油取扱所において利用客が給油中にガソリンが流出した事故

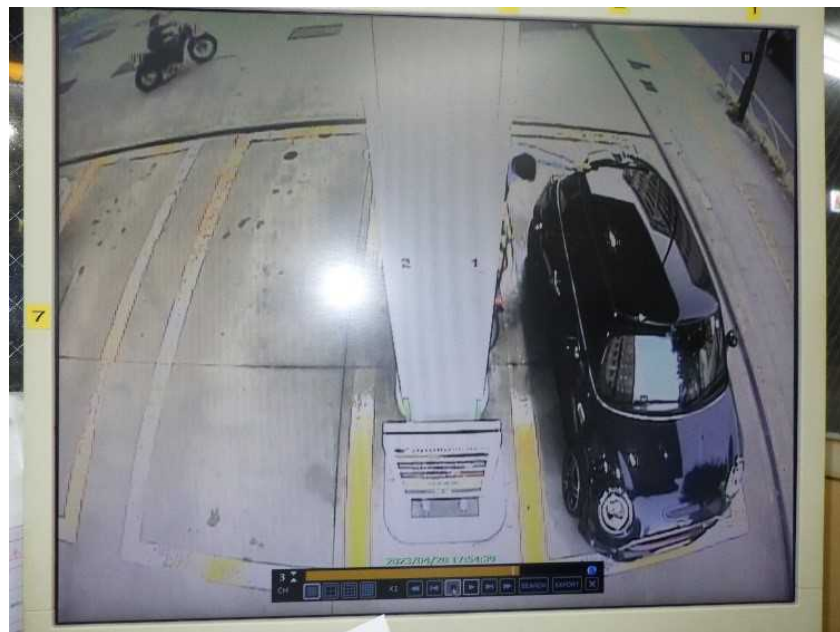
発生年月 令和５年４月

施設区分 給油取扱所

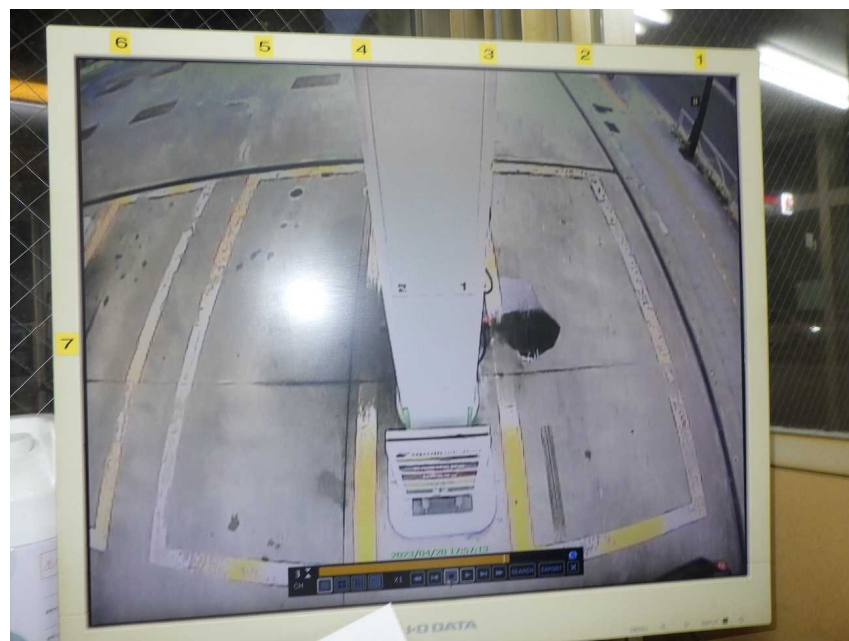
被害状況 軽油約１Ｌ流出（深刻度評価指標レベル４）

概要 セルフ式の給油取扱所において、利用客が給油作業後、給油ノズルを給油口から引き抜いた際、ガソリンが床に約１Ｌ流出したものです。

事故の原因は、利用客がノズルのレバーを握ったまま給油口から給油ノズルを引き抜いたことにより、ガソリンが流出したものです。



給油時の状況



ガソリンが床に流出している状況

【事例３】 屋外タンク貯蔵所において受入配管から軽油が流出した事故

発生年月 令和５年５月

施設区分 屋外タンク貯蔵所

被害状況 軽油若干の流出、配管の一部破損（深刻度評価指標レベル３）

概要 屋外タンク貯蔵所において、配管の腐食が進行したことにより、配管の一部が損傷し、軽油が流出したものです。

事故の原因は、受入配管のうち配管溶接部の錆止め塗装と防食テープで措置された箇所の防食能力が経年使用で失われ、雨水の浸入や塩害などにより腐食が進行し、配管の減肉及び孔食に至ったものと推定されています。



配管の敷設状況



損傷した配管の応急措置



配管の腐食状況

ウ その他の事故

【事例１】 運転操作ミスにより給油取扱所の事務所出入口等が破損した事故

発生年月 令和５年９月

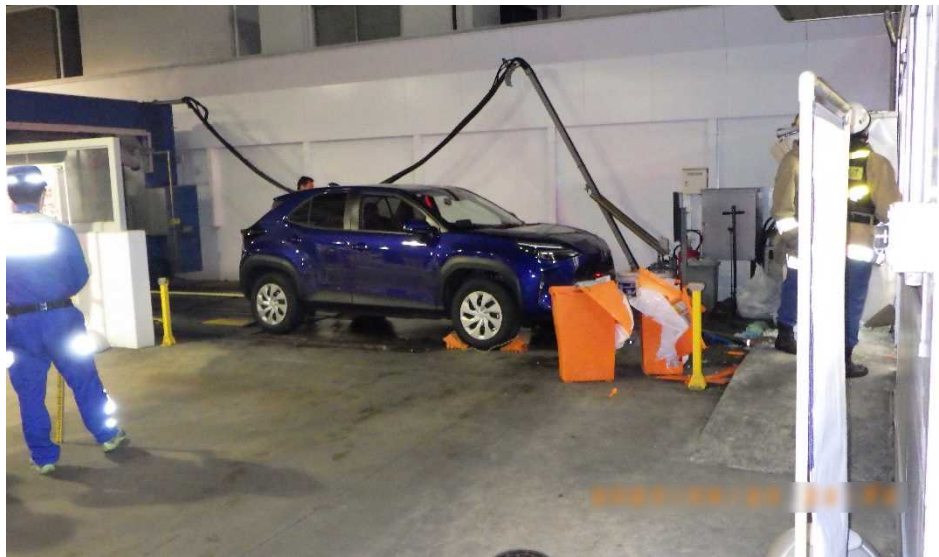
施設区分 給油取扱所

被害状況 事務所出入口の防火戸、物置、ごみ箱

概要 セルフ式の給油取扱所において、乗用車が物置及びごみ箱に接触し、その際倒れかけた物置が事務所出入口の防火設備を破損させた事故です。給油設備等に被害はなく、危険物の流出はありませんでした。

事故の原因は、洗車機の所定の位置に進出し停車しようとしたところ、アクセルとブレーキを踏み間違え、前方に設置されていた物置等に衝突したものです。

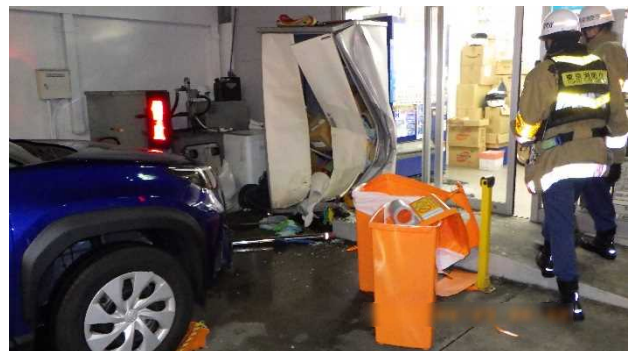
なお、けが人はありませんでした。



事故発生時の状況 その1



事故発生時の状況 その2



事務所出入口等の破損状況

【事例２】 車両の運転操作ミスにより固定注油設備に衝突し破損した事故

発生年月 令和５年９月

施設区分 給油取扱所

被害状況 固定注油設備

概 要 セルフ式の給油取扱所において、固定注油設備が破損した事故です。

事故の原因は、利用客が給油レーンに入ろうとバックで方向転換した際に、運転操作を誤り固定注油設備に接触し、破損させたものです。危険物の流出やけが人はありませんでした。



車両が固定注油設備に接触している状況



注油設備の破損状況

(2) 全事故の概要等

ア 火災事故 (32 件)

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
1	1 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、バイクが焼損したものの。利用客が給油の際、継ぎ足し給油をしたため、地面上にガソリン若干が流出した。何らかの要因により静電気が発生し、流出したガソリンに引火し、出火したものである。
2	1 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	一般取扱所である圧延工場において、圧延機本体の油圧ホース等が焼損したものの。圧延機内部のローラーが破断し、ブッシュ部分に摩擦熱が発生したことにより、ミスト状の潤滑油に引火し出火したものである。
3	1 月	指定可燃物貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	指定可燃物貯蔵取扱所である作業場において、廃材等が焼損したものの。破砕機で破砕された電化製品のバッテリーが短絡したことにより、廃材に着火し、出火したものと推定されるものである。
4	2 月	指定可燃物貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	指定可燃物貯蔵取扱所である工場において、排水用塩ビ配管及び古紙若干が焼損したものの。ベルトコンベアに何らかの原因により金属異物が挟まり、熱を持った金属片がベルトコンベアの下にある古紙に落下したことにより、古紙が熱せられ、出火したものである。
5	2 月	地下タンク貯蔵所	死者 0 人 負傷者 0 人	地下タンク貯蔵所において、ポンプ設備の配線が焼損したものの。放火により敷地内のごみ類が焼損し、近接していた当該施設のポンプ設備に類焼したものである。
6	2 月	少量危険物貯蔵取扱所（届出無）	死者 0 人 負傷者 0 人	作業所兼倉庫 1 棟が全焼し、隣接する建物 3 棟へ延焼したものの。敷地内増築した作業場兼倉庫に無届で少量危険物に該当する数量のパーツクリーナーを貯蔵していたもの。作業所において関係者がアセチレンガス切断機で機械を溶断したところ、溶断火花が作業所内に堆積していた落葉に着火し出火、その後同建物内の倉庫部分へ延焼し保管していたパーツクリーナに引火したものである。
7	3 月	少量危険物貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	少量危険物貯蔵取扱所であるクリーニング店において、天井、ガス式乾燥機等が焼損したものの。オイルを含んだタオルを業務用ガス式乾燥機で乾燥させた後、樹脂製のかごに入れて放置したため、タオルに付着していた不飽和脂肪酸を含むオイルが酸化発熱し、出火したものである。
8	3 月	少量危険物貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	少量危険物貯蔵取扱所である廃棄物処理場において、ごみ 2 m ³ が焼損したものの。焼損物件付近に火源が現認されなかったことから、出火原因は不明である。
9	3 月	少量危険物貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	少量危険物施設である作業場内において、紙類を運搬するフォークリフトのエンジン付近から出火したものの。フォークリフトのケーブル被覆が劣化しむき出しになり、配線固定用の金具と接触し、短絡し出火したものである。
10	3 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	一般取扱所であるトラックターミナルにおいて、停車中のトラック運転席若干が焼損したものの。出火原因は、トラック運転手が座席背もたれを倒した際、座席裏においてあるライターの着火レバーに干渉し、出火したものである。
11	4 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	一般取扱所である発電機室内で行われていたはつり工事の粉塵を回収するために設置していた粉塵機の電線接続箇所において、「ねじり接続」で接続されていた箇所から出火したものである。
12	4 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、利用客がノズルと給油口金具部分が当たらないようにして給油していたことから、流動帯電により静電気が発生し、火災となったものである。
13	5 月	運搬車両	死者 0 人 負傷者 0 人	屋外駐車場において、車両の荷台に危険物を積載し、エンジンをかけようとしたところ、荷台から炎が立ち上がり車両の荷台等が焼損したものの。発火源が確認できなかったことから、出火原因は不明である。
14	5 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	一般取扱所において、旋盤機が焼損したものの。出火原因は、旋盤機の電源コードが旋盤の金属枠で擦れて損傷し、短絡したため、出火したものである。
15	5 月	指定可燃物貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	指定可燃物貯蔵取扱所である屋外の積載場所において、石炭及びピークス 1 m ³ が焼損したものの。山積みされた石炭及びピークスが内部で熱を持ち、自然発火したものである。
16	5 月	指定可燃物貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	指定可燃物貯蔵取扱所である屋外の積載場所において、石炭及びピークス 10 m ³ が焼損したものの。山積みされた石炭及びピークスが内部で熱を持ち、自然発火したものである。

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
17	5月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	指定可燃物貯蔵取扱所である工場において、輪転製袋機1台等が焼損したもの。輪転製袋機の印刷機に設置されているヒータのヒータ管に、何らかの樹脂が付着した状態でヒータを稼働させた結果、当該樹脂がヒータ管の放射熱によって熔融し、原紙ロールに付着したことによって、原紙ロールに着火し、出火したものである。
18	6月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（フル）において、停車中の車両が焼損したもの。車両の運転席を後方へスライドさせた際、スライドシートレールに挟まったライターの着火レバーが押下状態となり出火したものである。
19	6月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	指定可燃物貯蔵取扱所である倉庫内において、フォークリフトのバッテリー等が焼損したもの。フォークリフトのバッテリーを収納する際、車輪止めを挟み込み閉鎖したため、バッテリーの配線被覆を損傷し、芯線間で短絡したことにより出火したものである。
20	6月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	指定可燃物貯蔵取扱所である産業廃棄物処理施設において、床238㎡、廃棄物123㎡が焼損したもの。梱包機で圧縮された産業廃棄物に混入していた充電式電池が、何らかの要因により内部で短絡し、出火したものである。
21	6月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 1人	一般取扱所である工場において、ビレット切断用油圧シャー等が焼損したもの。ビレット切断用油圧シャーの油圧配管が何らかの要因により折損し、折損箇所から作動油が噴出したことにより、出火したものである。 なお、消火活動中の消防隊員1人が受傷している。
22	7月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	指定可燃物貯蔵取扱所である工場において、印刷機械制御装置盤のフィルター若干が焼損したもの。インバーター制御盤内において、外来の異物に起因する瞬間的な短絡が発生し、出火したものである。
23	7月	少量危険物 貯蔵取扱所	死者 1人 負傷者 5人	少量危険物貯蔵取扱所である公衆浴場において、廃油を助燃材とし薪を燃やしお湯を沸かす際に出火し、隣接する共同住宅及び住宅6棟へ延焼したものである。 なお、本火災により、死者1人、傷者5人が発生している。
24	9月	少量危険物 貯蔵取扱所 （届出無）	死者 0人 負傷者 2人	作業所において、バケツ等が焼損したもの。作業員が作業場内でろうそくに火をつけて竹をあぶっていたところ、バケツ内に置いてあったシンナー塗料に引火したものである。 なお、火災で発生した煙等により作業員2人が受傷している。
25	9月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	指定可燃物貯蔵取扱所である作業所において、紙くず等が焼損したもの。紙類を細かく裁断する破砕機内にリチウムイオンバッテリーが混入し、破砕されたことにより短絡したことにより、紙くずに着火し、出火したものである。
26	10月	少量危険物 貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	少量危険物貯蔵取扱所である工場において、トンネルオープンの排気ダクトが焼損したもの。稼働中のトンネルオープンの排気ダクト内に溜まった煤が剥がれ落ち、オープン内で熱せられ、出火したものである。
27	10月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	指定可燃物貯蔵取扱所である産業廃棄物処理施設において、紙くず等が焼損したもの。破砕機でごみの破砕する際、リチウム電池が混在していたため、破砕の際に短絡し、ごみに着火したものである。
28	11月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、給油作業中に車両の右前照灯付近から出火したもの。右ヘッドライトへ至る電源線と端子とのカシメ部において、何らかの要因により接触抵抗が増大、発熱し出火したものである。
29	12月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	指定可燃物貯蔵取扱所である作業所において、紙くずが焼損したもの。電気溶接時に発生した火花が、鉄板設置場所の隙間からピット内に落下し、紙くずに着火し、出火したものである。
30	12月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	一般取扱所である産業廃棄物処理場において、廃材が焼損したもの。産業廃棄物を破砕機で破砕中に、ガスが残存しているガス缶が破砕され、可燃性ガスが噴出し、衝撃火花により引火したことにより出火したものである。
31	12月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	一般取扱所である作業場において、金属加工機が焼損したもの。研磨機をシンナーで洗浄後作業を行った際、研磨機と素材の摩擦熱によりシンナーに引火し、出火したものである。
32	12月	少量危険物 貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	少量危険物貯蔵取扱所である発電設備において、発電設備が焼損したもの。放火により、資材置場にあった土嚢袋が焼損し、周囲に燃え広がったものである。

イ 流出事故 (30 件)

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
1	1 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	一般取扱所であるトラックターミナルにおいて、軽油約 10L が地面上に流出したものの。給油作業後、フォークリフトでドラム缶を移動させていた際、パレットがプラットホームにぶつかりドラム缶が倒れ流出したものである。
2	2 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、ガソリン 1 L が床面に流出したものの。給油中の利用客が声を掛けられ、振り向いた際、給油ノズルを握ったまま移動したことから、給油口からノズルが抜け、ガソリンが流出したものである。
3	2 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 1 人	給油取扱所（セルフ）において、灯油若干が床面に流出したものの。利用客がポリタンクに灯油を注油していたところ、ノズル操作を誤り灯油が流出するとともに、流出した灯油がポリタンクで跳ね返り、利用者の顔面にあたり、受傷したものである。
4	2 月	地下タンク 貯蔵所	死者 0 人 負傷者 0 人	地下タンク貯蔵所において、重油が流出したものの。数年前から定期点検で気密異常が認められていたため配管の工事を行ったところ、配管に穿孔があることが判明し、土中に危険物の流出していたことを確認したものである。
5	2 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、給油ホースが完全に収納されていない状態の固定給油設備のすぐ横を車両が走行した際タイヤが給油ホース（軽油用）を巻き込み、エレファントノズルが脱落し、ノズル内の残油が地面に流出したものである。
6	3 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（自家用）において、軽油約 610L が床面に流出したものの。移動タンク貯蔵所から荷卸しの際に給油ホースと注入口を緊結しなかったため、給油中に給油ホースが外れ流出したものである。
7	3 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、注入口ボックス下部の目地が劣化したため、注入口の収納箱に溜まっていた油約 30L が流出したものである。
8	4 月	移動タンク 貯蔵所	死者 0 人 負傷者 0 人	移動タンク貯蔵所に、重油 1,000L を入れた後、注入口を閉め忘れたまま走行したことにより、重油約 3L が流出したものである。
9	4 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、利用客が給油口からノズルを抜いた際にノズルを握っていたため、ハイオクガソリンが約 1L 流出したものである。
10	5 月	少量危険物 貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	少量危険物貯蔵取扱所である非常用発電機において、月次点検を実施したところ、発電機エンジン部のコンロッドが破損し、潤滑油が若干流出したものの。原因については不明である。
11	5 月	少量危険物 貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	少量危険物貯蔵取扱所である地下タンクにおいて、マンホールから危険物若干が流出したものの。原因については不明である。
12	5 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	一般取扱所である屋上の非常用発電機において、地震動により、発電機直近の送油管の溶接部から重油が若干流出したものである。
13	5 月	移動タンク 貯蔵所	死者 0 人 負傷者 0 人	移動タンク貯蔵所において、タンク注入口の蓋にロックをかけることを失念し、走行したため、軽油が 20L 流出したものである。
14	6 月	屋外タンク 貯蔵所	死者 0 人 負傷者 0 人	屋外タンク貯蔵所において、経年や塩害により、港から軽油を受け入れる配管の一部分が劣化し、腐食が進行し破損したことにより軽油が若干量流出したものである。
15	6 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（フル）において、軽油が流出したものの。従業員が他の利用者へ作業終了の合図をしたところ、当該利用客が自身への合図だと勘違いし、給油ノズルが挿入されたまま発進したため、緊急離脱カプラが作動し、給油ホースが離脱したことにより内部の軽油が流出したものである。
16	7 月	地下タンク 貯蔵所	死者 0 人 負傷者 0 人	地下タンク貯蔵所において、地下 1 階ボイラー室内のサービスタンクのセンサーの故障により重油約 1,300 L がオーバーフローし、流出したものである。
17	7 月	少量危険物 貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	少量危険物貯蔵取扱所である屋内タンクにおいて、配管が腐食劣化したことにより重油が若干流出したものである。

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
18	7月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、給油ホース内の軽油若干が流出したものの。利用者は給油後、給油ノズルを給油口に差したまま、車両を発進させたため、安全接手の緊急離脱カプラーが作動し、給油ホースが離脱した。その後、利用者が単独で給油ホースの復旧を試みたことにより、給油ホース機器内の残留軽油若干が流出したものである。
19	8月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（フル）において、ガソリン若干が流出したものの。給油終了後、給油ノズルが車両の給油口に挿入されたままの状態であったが、クレジットカードを返却されたこと、また、従業員がその場を離れたことから、給油作業が全て終了したと勘違いした利用客が車両を発進させた。その結果、給油口に挿入されたままの給油ノズルが引っ張られて破損し、給油ホース内に残置していたガソリンが流出したものである。
20	8月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	一般取扱所である非常用発電設備において、重油約1Lが流出したものの。フレキシブル配管の揺動などの影響を受けた燃料の乱流等様々な振動による共振が発生することにより、小さな亀裂が発生し、重油約1Lが流出したものと推定するものである。
21	8月	運搬車両	死者 0人 負傷者 0人	危険物運搬車両が、交差点を走行中に乗用車と衝突した際、荷台に積載していたペール缶内の軽油が若干流出したものである。
22	9月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（船舶）において、軽油約20Lが流出したものの。移動タンク貯蔵所の従業員は、事前に荷卸し先の注入口について指示を受けていたが、自己判断で指示された注入口とは別の注入口に荷卸したため、タンクの容量を超え、ベーパーリカバリーホースの結合部等から軽油が流出したものである。
23	10月	移動タンク貯蔵所	死者 0人 負傷者 0人	移動タンク貯蔵所において、荷卸し先の事業所敷地内でガソリン若干が流出したものの。荷卸し先の事業所に入り荷下ろしをしようとした際、車両後方にある吐出口に取り付けられているバタフライ弁の弁体が破損しており、破損箇所からガソリンが流出したものである。公道へのガソリンの流出はなかった。
24	11月	少量危険物貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	少量危険物貯蔵取扱所である自家用発電設備において、保守点検の際に、下部バルブ付近から潤滑油が若干流出していることを発見したものである。
25	11月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、利用客が給油した際、給油ノズルの操作を誤りガソリン約1L流出させたものである。
26	11月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 2人	一般取扱所であるごみ処理施設において、シリンダ油が約180L流出したものの。鉄分圧縮機油圧配管の点検作業中、点検手順を誤り、油圧シリンダ内の残圧を確認せずにシリンダのロッド側カバー取り外したため、油圧シリンダ内の残圧により、ロッド側カバーが外れシリンダ油が流出したものである。 また、外れたフランジや流出した危険物により作業員2人が受傷している。
27	12月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（航空機）において、給油ホース車から航空機の左側主翼にホースを2本結合して給油を開始したところ、給油ホース車のスロップタンクから燃料が約2L流出したものの。 エリミネーターのフロートの溶接部が劣化し損傷していたことから、フロート内に航空機燃料が入ったために、浮き子として作動しなかったために漏油したものと推定されるものである。
28	12月	少量危険物貯蔵取扱所（届出無）	死者 0人 負傷者 0人	灯油販売業者がドラム缶から灯油のポリタンクに注油している際、ドラム缶のジョイント部分が外れ、灯油約5Lが流出したものである。
29	12月	少量危険物貯蔵取扱所（届出無）	死者 0人 負傷者 0人	地下タンク貯蔵所において、重油約15Lが地面に流出したものの。定期点検のため、タンクからドラム缶内へポンプ及びホースを使って重油の抜き取り作業を実施していた際に、何らかの原因によりドラム缶からホースが外れ、重油約15Lが流出したものである。
30	12月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（航空機）において、燃料（Jet-A-1）が約1L流出したものの。給油ホース車から航空機に給油後、インテックユニットを外した際、ジョイント部（クイックディスコネクター）から燃料が流出したものである。

ウ その他の事故（89 件）

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
1	1 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、衝突防止板が破損したもの。利用客がレーンに進入しようとした際に、衝突防止板に接触したものである。
2	1 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備が破損したもの。利用客がレーンに進入しようとした際、固定給油設備に接触したものである。
3	1 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、固定泡消火設備の扉が破損したもの。移動タンク貯蔵所が荷卸しのため進入した際、固定泡消火設備に接触したものである。
4	1 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（自家用）において、固定給油設備が破損したもの。車両移動中に固定給油設備に接触したものである。
5	1 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（フル）において、廃油用地下貯蔵タンクに気密異常が発生したもの。定期点検において発見され、配管に異常はなく油量に変化もないことから何らかの要因によりタンク気相部で異常が発生し、気密異常となったものと考えられる。
6	1 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 1 人	給油取扱所（セルフ）において、建物の外壁等が破損したもの。乗用車に乗った利用客が灯油を入れようと計量機に近寄った際、アクセルを踏み込んでしまい、建物の壁に追突したものである。 なお、追突時に他の利用客 1 人が負傷している。
7	2 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、注入口ボックスが破損したもの。移動タンク貯蔵所が荷卸しのため敷地内へ進入した際、注入口ボックスに接触したものである。
8	2 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、マットクリーナーが破損したもの。利用客が駐車スペースに進入した際、マットクリーナーに接触したものである。
9	2 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、固定注油設備が破損したもの。移動タンク貯蔵所が荷卸しのため進入した際、固定注油設備に接触したものである。
10	2 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、ガードポールが破損したもの。利用客が給油後施設から出る際に、ガードポールに接触したものである。
11	2 月	地下タンク貯蔵所	死者 0 人 負傷者 0 人	地下タンク貯蔵所において、定期点検の際、タンク上部マンホール内のフランジ部分に気密異常が発生したものである。
12	2 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	建物所有者が消防用設備点検業者の報告により、建物設置のガス系消火設備の消火薬剤が基準値未満であるとの報告を受けたもの。その際、一時的に危険物施設に設置の第 3 種消火設備の消火薬剤も基準値未満となったものである。
13	2 月	屋内タンク貯蔵所	死者 0 人 負傷者 0 人	建物所有者が消防用設備点検業者の報告により、建物設置のガス系消火設備の消火薬剤が基準値未満であるとの報告を受けたもの。その際、一時的に危険物施設に設置の第 3 種消火設備の消火薬剤も基準値未満となったものである。
14	3 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、事務所外壁及び扉が破損したもの。利用客が整備室に車両を移動させる際、事務所外壁及び扉に接触したものである。
15	3 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、油庫の外壁が破損したもの。利用客が洗車後給油のため方向転換した際に、水道栓に接触、水道栓が転倒し油庫の外壁に接触したものである。
16	3 月	地下タンク貯蔵所	死者 0 人 負傷者 0 人	地下タンク貯蔵所において、定期点検（漏れ点検）の際、気密異常があったため後日確認したところ、タンクのフランジ付近に破損箇所が認められたものである。
17	3 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、看板が破損したもの。給油後のレッカー車が看板に接触したものである。
18	3 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 1 人	給油取扱所（フル）において、洗車機が破損したもの。従業員が転倒し洗車機と壁体の間に挟まり脱出不能となり、消防隊が油圧式救助器具を用いて従業員を救助した際、洗車機が破損したものである。 なお、従業員は上半身を打撲し、受傷している。

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
19	4 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、軽油用の給油ノズルが破損したものの。利用者が給油レーンに進入する際、運転操作ミスにより固定給油設備に接触したものである。
20	4 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、ガソリン用の給油ノズルが破損したものの。利用者が給油レーンに進入する際、運転操作ミスにより固定給油設備に接触したものである。
21	4 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、給油ノズルが破損したものの。利用客が給油ノズルを給油機に収納した後、何らかの原因により給油ノズルが脱落したが、利用客は気付かず発車し、給油ノズルを轢いたものである。
22	4 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、衝突防止装置（ボール）等が破損したものの。利用者が後退で給油レーンに進入する際、運転操作を誤り、衝突防止装置等に接触したものである。
23	4 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、油種表示の看板が破損したものの。利用者が後退で給油レーンに進入する際、運転操作を誤り、油種表示の看板に接触したものである。
24	4 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（フル）において、アドブルーディスペンサーが破損したものの。利用者が後退で給油レーンに進入する際、運転操作を誤り、アドブルーディスペンサーに接触したものである。
25	4 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 1 人	給油取扱所（フル）において、防火堀が破損したものの。敷地内から車両が出ようとした際、公道を走行中の車両と接触し、防火堀に追突したものである。これにより、車両の関係者が受傷している。
26	4 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、ダンプカーが立ち寄ったところ、ダンプカーの側面がキャノピーに接触し、破損したものである。
27	4 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、給油ノズルが破損したものの。利用者が後退で給油レーンに進入する際、運転操作を誤り、給油ノズルに接触したものである。
28	4 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、看板が破損したものの。利用者が給油後車両を発進した際、運転操作を誤り、アイランド上の看板に接触したものである。
29	4 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（フル）において、給油中に利用者が車両を発進させたため、給油設備の安全弁部分から先端のホースノズルが外れたものである。
30	4 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備が破損したものの。利用客は給油後、発進しようとした際に操作を誤り倒れたため、給油設備に接触したものである。
31	4 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、利用客は運転操作を誤り、アメニティユニットに接触し、破損したものである。
32	4 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、給油ノズルが破損したものの。利用者が給油後給油ノズルを元の位置に戻す際、誤って落下させ、給油ノズル内部のオートストップセンサーが外れたものである。
33	4 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、アドブルーディスペンサーが破損したものの。利用者が後退で給油レーンに進入する際、運転操作を誤り、アドブルーディスペンサーに接触したものである。
34	5 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、キャノピーが破損したものの。利用客は給油後、運転操作を誤りキャノピーの柱と接触したものである。
35	5 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、LED 照明が破損したものの。ダンプカーが給油するために荷台を上げた際、天井の LED 照明に接触したものである。
36	5 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、衝突防止装置が破損したものの。利用者が誤操作により衝突防止装置に接触したものである。
37	5 月	屋外タンク貯蔵所	死者 0 人 負傷者 0 人	屋外タンク貯蔵所において、泡消火設備の配管が破損したものの。解放点検前にタンクを洗浄するために泡消火設備の配管を使用し、タンクに注水していたところ、配管から漏水があったことから詳細に確認すると、穿孔が認められたものである。
38	5 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	一般取扱所である自動車製造工場において、落雷により泡消火設備のポンプの始動リレーが破損したものである。

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
39	5 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	一般取扱所である自動車製造工場において、落雷により自動火災報知設備の受信盤のヒューズが破損したものである。
40	6 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（自家用）において、点検時に固定給油設備のフロントパネルのカバーが破損しているのを確認したものである。
41	6 月	高圧ガス 関連施設	死者 0 人 負傷者 2 人	高圧ガス関連施設であるメッキ加工工場において、排水処理装置のセンサーの異常により次亜塩素酸ナトリウムに層に硫酸が大量投入されたこと、また、硫酸一時貯蔵タンクの配管に亀裂があったことから、硫酸が配管下部にたまっていた次亜塩素ソーダに流入したことから、塩素が発生したものである。また、発生した塩素により作業員 2 人が喉を受傷している。
42	6 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、事務所の壁が破損したものの。利用客がドライブスルー洗車機を利用する際、ハンドル操作を誤ったことにより事務所の壁に接触したものである。
43	6 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、給油ノズル等が破損したものの。利用客は洗車後バックで給油レーンに進入しようとした際、固定給油設備に接触したものである。
44	6 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、衝突防止措置が破損したものの。利用客が給油レーンに進入しようとした際、運転操作を誤ったため、衝突防止措置に接触したものである。
45	6 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、キャノピーの柱が破損したものの。委託業者が車両移動の際、誤操作により車両左後方バンパー下部をキャノピーの柱に接触したものである。
46	6 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（フル）において、給油中に利用者が発進したため、給油口に接続されていた給油ホースが離脱したものである。
47	6 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（フル）において、日常点検の際、計量器のノズルを上げた際ノズルレバーを握っていないにもかかわらず計量器が作動したことから、計量器の点検並びに配管の気密検査を実施したところ、配管に腐食孔が確認されたものである。
48	7 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（自家用）において、通気管が破損したものの。定期点検の際、無弁通気管に気密異常があるため、点検業者が確認したところ、埋設されている通気管の一部に穿孔があるのを発見したものである。
49	7 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	一般取扱所である自動車製造工場において、において、落雷により第 3 種消火設備（泡消火設備）の始動リレーが破損したものである。
50	7 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、精算機の鍵ロックが破損したものの。運転手は給油レーンに進入する際、運転操作を誤り、精算機の鍵ロックに接触したものである。
51	7 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、キャノピーの幕板が破損したものの。トラックが給油レーンに進入しようとしたところ、荷台に積載した重機とキャノピーの幕板が接触したものである。
52	7 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（フル）において、給油ノズル等が破損したものの。乗用車が給油レーンに進入しようとしたところ、運転操作を誤り、給油ノズル等に接触したものである。
53	7 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、給油ノズルが破損したものの。給油後利用客が給油レーンから出ようと車両を後退させたところ、車両のタイヤで固定給油設備のホースを踏みつけたものである。
54	7 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、キャノピーを破損したものの。移動タンク貯蔵所が荷卸しのため遠方注入口に移動する際、運転操作を誤りタンク上部側面枠がキャノピーと接触したものである。
55	8 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（自家用）において、衝突防止措置が破損したものの。大型車両が給油後、車両のハンドルを左へ切り前進させた際に、車両右側後方のボディが衝突防止措置と接触したものである。
56	8 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	給油取扱所（セルフ）において、給油ホースが破損したものの。給油した後、給油ノズルを戻さず車両内のゴミを捨てるために、3 回車両と事務所を行き来した。ゴミを捨て終わり、給油ノズルを給油口に差したまま車を移動させたため、給油ホースを破損したものである。

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
57	8月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、給油ノズルが破損したもの。トラックが退店しようとしたところ、曲がり切れず方向転換のため後退しようとした際、車両左後部に固定給油施設の給油ノズルが引っかかり、そのまま気が付かず走行したものである。
58	8月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、キャノピーの天板が破損したもの。利用客が給油のためトラックの荷台を上昇させたところ、荷台とキャノピーの天板が接触したものである。
59	8月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、雨水管及びキャノピーの柱が破損したもの。軽ワゴン車が給油レーンに停車し給油しようとしたが、ノズルが給油口に届かなかったため、車両を後退させた。その際に開放していたドアがアイランド上の雨水管及びキャノピーの柱に接触し、破損させたものである。
60	8月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、洗車機の看板が破損したもの。利用客は給油後、出口方向へ運転したところ、出口方向に気を取られていたため洗車機の看板と接触したものである。
61	8月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、洗車機の看板が破損したもの。利用客は給油を終え、出口方向へ向かったところ、曲がり切れず、切り返そうと後退した際、洗車機看板に接触したものである。
62	8月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、給油設備のアイランドが破損したもの。利用客は給油後、誤操作により給油設備のアイランドと接触したものである。
63	9月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（自家用）において、固定給油設備が破損したもの。大型車両の運転手は、給油レーンに進入しようとして車両の給油口に近づけるため大型車両を後退させたところ、ハンドル操作を誤り固定給油設備に衝突したものである。
64	9月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（フル）において、事務所の壁体が破損したもの。乗用車の運転手が洗車場でバックした際に、キャスター付きボックス型洗車機に接触し、ボックス型洗車機が事務所壁体に衝突したものである。
65	9月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、出入口の防火設備等が破損したもの。洗車機を利用しようとした利用客が誤操作により物置等に接触し、その物置が事務所の出入口側に倒れかけたものである。
66	9月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、固定注油設備が破損したもの。利用客が注油レーンにバックで進入しようとしたところ、誤操作により固定注油設備に接触したものである。
67	10月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、固定給油設備の給油ノズルが破損したもの。利用客が給油レーンに進入する際、誤操作により固定給油設備の給油ノズルに接触したものである。
68	10月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（フル）において、固定給油設備の保護カバーが破損したもの。利用客が固定給油設備側に幅寄せをしようとした際、誤操作により固定給油設備に接触したものである。
69	10月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、衝突防止措置（ガードパイプ）が破損したもの。利用客が給油レーンに進入する際、衝突防止措置に接触したものである。
70	10月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所内（フル）において、鋼製一重殻の地下埋設タンク4基のFRP内面ライニング工事のため、地下タンクの素地調整作業を行っていたところ、4基全てにせん孔が確認されたもの。 事故の原因は、経年劣化によって減肉した鋼板が素地調整作業によって剥がれたものと考えられる。
71	10月	地下タンク 貯蔵所	死者 0人 負傷者 0人	地下タンク貯蔵所において、4基の地下埋設タンクのうち、重油を貯蔵しているSF二重殻タンクの外殻が、何らかの原因で破損したものである。
72	10月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、建物の内壁が破損したもの。荷卸しのため敷地内に進入した移動タンク貯蔵所の荷台部分が、内壁部分に接触したものである。
73	10月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所（セルフ）において、キャノピー等が破損したもの。大型車両が施設内に進入後、給油場所に停車するため膨らんで回り込もうとした際、作業台がキャノピー及び接触注意の安全ポールに接触したものである。

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
74	10月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所(航空機)において、スィベルジョイント等が破損したものの。給油ホース車が航空機に給油後、移動する際に、停車していたコンテナドローリーに接触したことにより、スィベルジョイント等が破損したものである。
75	10月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所(セルフ)において、固定注油設備が破損したものの。利用客が誤操作により固定注油設備に接触したものである。
76	11月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所(自家用)において、利用者が方向転換の際、誤って車両前方バンパー等を懸垂式給油設備のコンクリート基礎に接触させたものである。
77	11月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所(セルフ)において、強風により、キャノピーが支柱より落下、破損したものである。
78	11月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所(自家用)において、地下貯蔵タンクの定期点検(気密試験)を実施したところ、マンホール内にある油面計(ガソリン用)に気密異常が確認されたものの。原因は不明であるが、フランジのパッキンの異常により気密が確保されていなかったものである。
79	11月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所(セルフ)において、キャノピー等が破損したものの。利用客は給油レーンに進入しようとしたところ、キャノピー及びキャノピーの支柱に接触したものである。
80	12月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所(セルフ)において、看板が破損したものの。利用客が給油レーンを変更するため車両を後退させたところ、車両後部が看板に接触したものである。
81	12月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所(セルフ)において、固定給油設備の給油ノズルが破損したものの。利用客は給油後出口に向かうところ、誤操作により車両左後部が給油ノズルに接触したものである。
82	12月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所(セルフ)において、固定給油設備が破損したものの。乗用車の洗車を終え、敷地内のふきあげ場に車両を駐車した際、運転手が誤って車両のギアをニュートラルにしたまま車両を離れたため、敷地内の傾斜の影響で車両が無人のまま動き出し、バックの状態固定給油設備に衝突したものである。
83	12月	地下タンク貯蔵所	死者 0人 負傷者 0人	地下タンク貯蔵所において、内面ライニング工事に伴い作業前に点検を行ったところ、2つあるマンホールネックにそれぞれ2箇所、3箇所、計5箇所の減肉及びせん孔が認められたものである。
84	12月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 1人	給油取扱所(セルフ)において、交通事故により乗用車がサインポールに接触し、破損させたものである。この事故により運転手1人が受傷している。
85	12月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所(セルフ)において、防火塀が破損したものの。普通貨物自動車給油後、敷地外に出るために走行していたところ、車両左前部が給油取扱所敷地内南側防火塀に接触したものである。
86	12月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所(フル)において、固定給油設備のカップリング(継手)が破損したものの。貨物自動車に積載された重機に軽油を給油した際、従業員が重機に給油ホースを引っ掛けて給油を行っていたが、給油終了後給油ホースを元に戻すことを失念したため、貨物自動車が発進した際に、引張応力により固定給油設備の継手が破損したものである。
87	12月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所(フル)において、定期点検の際、埋設タンクの通気管の気密異常があったものの。調査の結果、埋設された通気管の一部に腐食孔が確認されたものである。
88	12月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所(セルフ)において、固定給油設備の緊急離脱カプラーが離脱したものの。大型車両の運転手は、ラッチオープンノズル2本を2か所の給油口に差し込み給油を開始するとともに、別の作業のためその場を離れた。その後、給油ノズルのことを失念して車両を発進したため、ホースが引っ張られ、緊急離脱カプラー離脱したものである。
89	12月	給油取扱所	死者 0人 負傷者 0人	給油取扱所(セルフ)において、乗用車が、洗車待ちの列に並ぼうとした際に、車両右前輪のホイールが給油取扱所敷地内の店舗入口の段差に接触し、タイヤ3枚が破損したものである。

エ 死傷者の発生した事故の抜粋※（10 件）

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
1	1 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 1 人	給油取扱所（セルフ）において、建物の外壁等が破損したもの。乗用車に乗った利用客が灯油を入れようと計量機に近寄った際、アクセルを踏み込んでしまい、建物の壁に追突したものである。 なお、追突時に他の利用客 1 人が負傷している。
2	2 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 1 人	給油取扱所（セルフ）において、灯油若干が床面に流出したもの。利用客がポリタンクに灯油を注油していたところ、ノズル操作を誤り灯油が流出するとともに、流出した灯油がポリタンクで跳ね返り、利用者の顔面にあたり、受傷したものである。
3	3 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 1 人	給油取扱所（フル）において、洗車機が破損したもの。従業員が転倒し洗車機と壁体の間に挟まり脱出不能となり、消防隊が油圧式救助器具を用いて従業員を救助した際、洗車機が破損したものである。 なお、従業員は上半身を打撲し、受傷している。
4	4 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 1 人	給油取扱所（フル）において、防火塀が破損したもの。敷地内から車両が出ようとした際、公道を走行中の車両と接触し、防火塀に追突したものである。これにより、車両の関係者が受傷している。
5	6 月	高圧ガス 関連施設	死者 0 人 負傷者 2 人	高圧ガス関連施設であるメッキ加工工場において、排水処理装置のセンサーの異常により次亜塩素酸ナトリウムに層に硫酸が大量投入されたこと、また、硫酸一時貯蔵タンクの配管に亀裂があったことから、硫酸が配管下部にたまっていた次亜塩素ソーダに流入したこと、塩素が発生したものである。また、発生した塩素により作業員 2 人が喉を受傷している。
6	6 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 1 人	一般取扱所である工場において、ビレット切断用油圧シャー等が焼損したもの。ビレット切断用油圧シャーの油圧配管が何らかの要因により折損し、折損箇所から作動油が噴出したことにより、出火したものである。 なお、消火活動中の消防隊員 1 人が受傷している。
7	7 月	少量危険物 貯蔵取扱所	死者 1 人 負傷者 5 人	少量危険物貯蔵取扱所である公衆浴場において、廃油を助燃材とし薪を燃やしてお湯を沸かす際に出火し、隣接する共同住宅及び住宅 6 棟へ延焼したものである。 なお、本火災により、死者 1 人、傷者 5 人が発生している。
8	9 月	少量危険物 貯蔵取扱所 （届出無）	死者 0 人 負傷者 2 人	作業所において、バケツ等が焼損したもの。作業員が作業場内でろうそくに火をつけて竹をあぶっていたところ、バケツ内に置いてあったシンナー塗料に引火したものである。 なお、火災で発生した煙等により作業員 2 人が受傷している。
9	11 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 2 人	一般取扱所であるごみ処理施設において、シリンダ油が約 180 L 流出したもの。鉄分圧縮機油圧配管の点検作業中、点検手順を誤り、油圧シリンダ内の残圧を確認せずにシリンダのロッド側カバー取り外したため、油圧シリンダ内の残圧により、ロッド側カバーが外れシリンダ油が流出したものである。 また、外れたフランジや流出した危険物により作業員 2 人が受傷している。
10	12 月	給油取扱所	死者 0 人 負傷者 1 人	給油取扱所（セルフ）において、交通事故により乗用車がサインポールに接触し、破損させたものである。この事故により運転手 1 人が受傷している。

※「ア 火災事故」、「イ 流出事故」、「ウ その他の事故」からの抜粋、再掲